ここが信用できない日本の男性学
――平山亮『介護する息子たち』の問題提起を受けて――

澁谷　知美（東京経済大学）

【１】報告の目的

日本の男性学の「信用できない点」を示し、「信用に足る男性学」を構想する。

【２】ここが信用できない日本の男性学

男性の特権にまつわるコストを「生きづらさ」と呼び、男性の「被害者性」を強調しながら、特権を放棄するための考察を怠っている点。

右記『毎日新聞』掲載イラスト。「仕事で忙しいけど、弱音は吐けない」「「イクメン」と呼ばれたいけど…」と言いながら涙を流す男性。傍に「パパがんばって」と煽る女性。

https://mainichi.jp/articles/20161207/dde/012/040/002000c

「男の生きづらさ」はウケがいい

・『AERA』2014/9/1 特集「男がつらい！」

・田中俊之 2015『男がつらいよ』

・『毎日新聞』夕刊、2016/12/7「男が生きづらい　出世競争も家事も育児も…　「男らしさ」幻想と現実との落差／自殺者数は女性の２倍以上」※イラストも

・多賀太 2016『男子問題の時代？』帯に「男の生きづらさ」と大書き

and more …

教室でもウケがいい

・男の生きづらさ→　女子学生「かわいそう」

・女の生きづらさ→　男子学生「男だって生きづらい」

「男の生きづらさ」といっていれば、みんな満足！

だが、「男の生きづらさ」なるものは「特権にまつわるコスト」「自縄自縛」でしかないのだが。そのことが指摘されることはほとんどない。

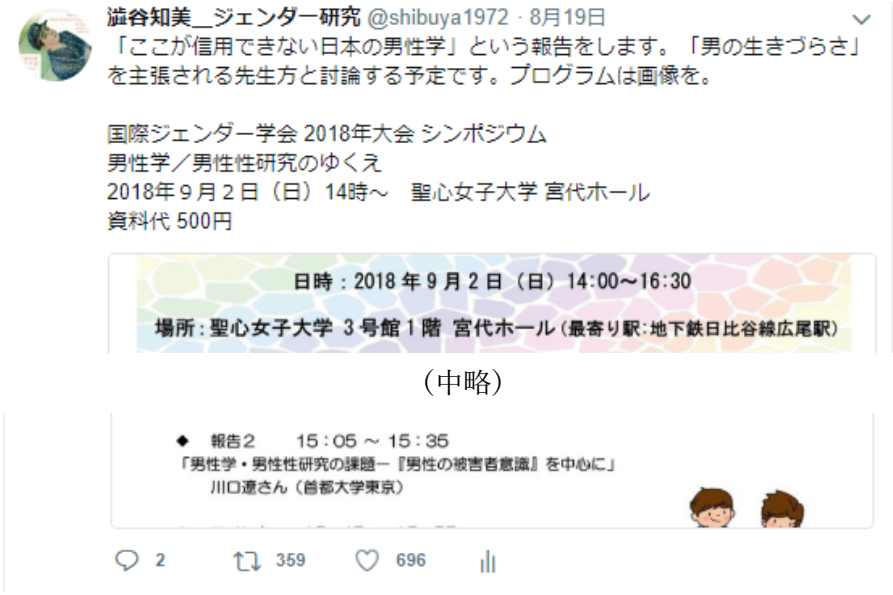

ちなみに、「男の生きづらさ」論に疑問を持つ人は一定数いるようだ。

例）　右のツイッターの告知に「いいね」696 件。2018 年 8 月 29 日 10 時 30 分現在。

予めいっておくと、「男の生きづらさ」が存在することを発表者は否定するものではない。その「語り方」に問題があるという立場。

【３】【２】の論証

2017 年の著書で、平山亮は、女性の支配（女性の「生の基盤 the fundamentals for life」を掌握すること）の挫折をも「男の生きづらさ」と呼ぶ多賀太（2016）の研究を批判している。その批判のポイントは、**男性の「生きづらさ」を女性のそれと並列して語ること**（批判ポイント①）、**男性による女性支配に支払われるリスク（コスト）を「生きづらさ」と呼ぶこと**（批判ポイント②）、としてまとめることができる。

多賀（2016）「われわれの社会が、男性支配の構造をなしている限り、男性たちが「男として」経験する生きづらさと女性たちが「女として」経験する生きづらさは、その本質において非対称であるということである。女性の生きづらさの本質は、男性優位の社会構造のもとで、能力発揮、成功、上昇の機会が奪われたり制限されたりすること、すなわち社会的達成の阻害にある。他方で、男性の生きづらさの本質は、男性優位の社会構造を維持するために、能力発揮、成功、上昇へと駆り立てられること、すなわち社会的達成への脅迫にある」（多賀 2016: 58）

平山による批判ポイント①　「女性と男性によるこれらの経験は、たとえ「非対称的」という留保をつけたとしても、同じ「生きづらさ」として並列して語るべきではない、とわたしは考える。／女性が就労機会や稼得能力を望むのは、多賀が言うような「能力発揮、成功、上昇」「社会的達成」のためでは必ずしもない。**女性にとって就労機会や稼得能力が必要なのは、まず何よりも、個人として生存を維持する資源を得るためであろう。（中略）これはたしかに〈生きづらさ〉と呼べるものである。だが、男性が自己脅迫的に追い求める夫としての稼得役割＝「家族を養うことができること」の方は別である。**（中略）その志向は、本人の意図にかかわらず、結果的には妻の生殺与奪権を握り、支配する志向となることを免れえない。したがって、妻を扶養することを目的とした稼得能力の追求は、妻が自身の個人としての生存・生活のために稼得能力を追求することとは「似て非なるもの」である」（平山 2017: 238。強調引用者）

平山による批判ポイント②　「端的に言えば、稼得役割に対する固執と、それを追求するがゆえに男性がさらされる身体的・精神的・社会的リスクは、家庭における支配を維持するための対価である。多賀もまた、これらのリスクを

「支配のコスト」と呼んではいるが、**多賀のようにこのコストを男性の「生きづらさ」として語る必要は、わたしには感じられない**」（平山 2017: 238）

つづめていえば、男の〈生きづらさ〉なるものは、**支配の挫折**、**特権にまつわるコスト**、**自縄自縛**でしかない、ということ。←「王様の悩み」（by 上野千鶴子）

平山による批判ポイント② 補足――調査結果の腑に落ちない引用のしかた

「多賀は、「役割期待の増大」という男性の「生きづらさ」を生んでいる責任の一端が、女性たちにあることを指摘する」「多賀が女性による男性への「二重負担」の期待の根拠として用いている全国家庭動向調査の方だが、多賀による結果の引用のしかたには腑に落ちない点が多い」（平山 2017：233, 5）

どういうことかというと……多賀は、図の①と②の全体平均のみを取り出し、次のように結論する。「**女性から男性に対する「仕事も家事・育児も」という期待が、少なくとも精神的に男性たちを追い詰めている側面がある**のも事実であろう。（中略）とくに、妻が家事専業で、家族の扶養責任を（夫が）一人で負いながら、家事・育児も妻とより平等にと言われれば、実際の行動はともかく、その負担感は大きいだろう」（多賀 2016:56）。つまり、多賀はこの統計から、「役割期待の増大」という男性の「生きづらさ」を生んでいる責任の一端が女性たちにあることを指摘している（平山 2017:233）。

だが、平山によれば次の 2 点が「腑に落ちない」あるいは「不可解」である（平山 2017:235, 6）。

Ｉ）多賀が引用しているのは①と②の全体平均のみ。しかし、同調査から読み取れるのは、「同じ有配偶女性といっても、就労の有無やその形態によって（言い換えれば、女性自身にどれだけ安定した稼得能力があるかによって）男女の役割に対する賛成の度合いは異なる」ということ。したがって、「家事専業の妻が、稼得能力を一手に担う夫に対して、就労する妻と同程度に家事・育児の分担を求めている現実があるかのような多賀の記述は、誤解を招く」（平山 2017:235-6）。

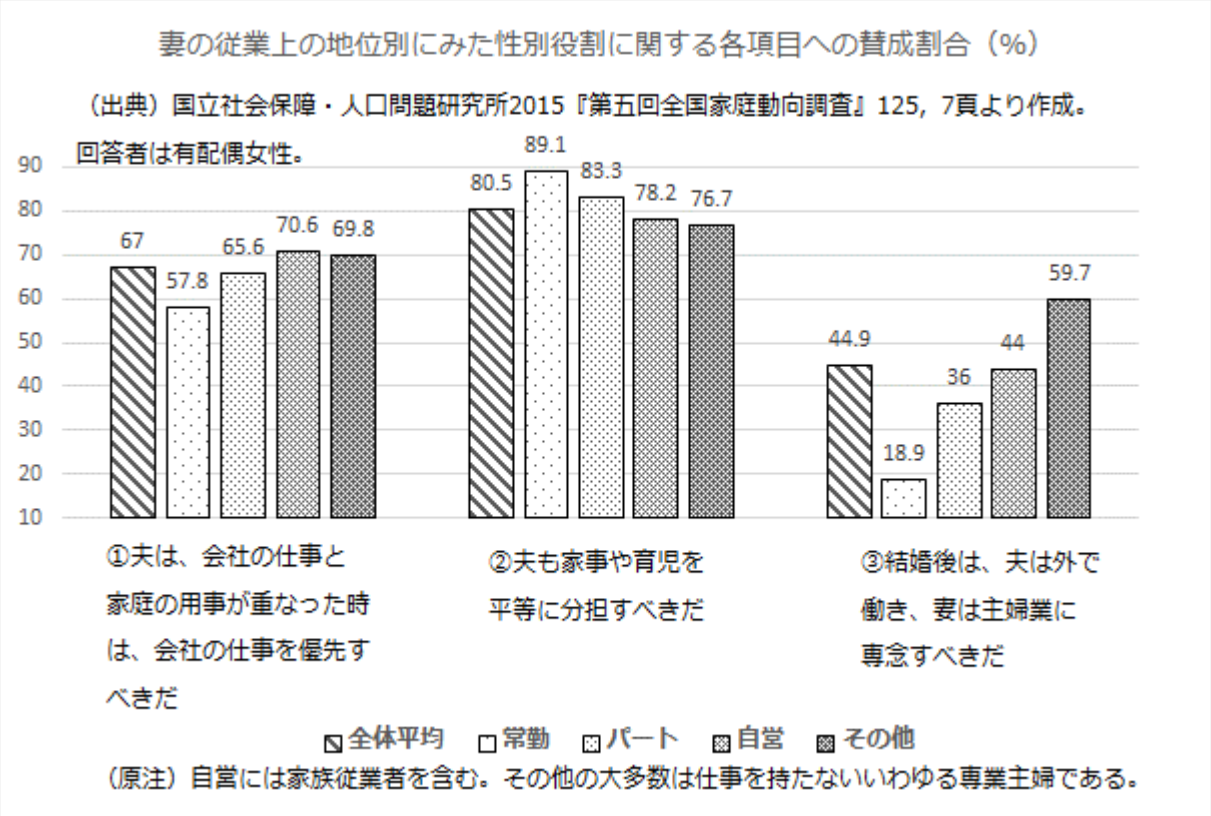

Ⅱ）「夫こそが稼得者であるべき」という規範意識をより直截に尋ねた項目である③を、多賀はなぜか取り上げていない。この項目については、全体平均でも５割に満たず、専業主婦が多い「その他」ですら約６割。質問のダブルバーレル性を考慮したとしても、「稼得役割はまず夫が担うべき」という規範意識が有配偶女性のあいだで共有されているようには見えない（平山 2017:236-7）。

→「**妻たちの意識を歪めて見せてまで、男性の「生きづらさ」を訴えようとすること**は、多賀がこの論考を刊行した目的、「男女ともにより生きやすい社会の構想」に向けた生産的な議論の足場づくり」（多賀 2016:199）に適うのだろうか」（平山 2017:237。強調引用者）

2001 年に渋谷も、多賀（1996）と伊藤公雄（1996）の著作を挙げ、平山とほぼ同様の指摘をしている。

渋谷による批判ポイント①　「「女性同様、男性も～する」「男性の事例からも確認された」という〔多賀（1996:59-60）の〕表現によって行われているのは、メタレベルにおける男女の対称性の強調である。ここで、われわれは、1990 年代日本の男性学言説と 1970 年代米国のメンズリブ言説との符合を見る。Michael Messner (1998) によれば、1970 年代米国のメンズリブ言説でも、「男女の対称性」が強調されていた。（中略）ここでは、男女間の権力関係が脱コンテクスト化されている（Messner 1998: 262）（中略）さらに問題なのは、「男性も抑圧されている」という言い方が、「男性のほうが抑圧されている」という極端な言説に展開しやすいということだ」（渋谷 2001: 455）

渋谷による批判ポイント②　「〔伊藤の「個々の男性たちということでいえば、男性たちもまた、この男性社会によって抑圧されているのも事実なのだ」という言葉を引用し、その「被抑圧」に伊藤が別の個所で述べているサラリーマンの自殺や過労死が数えられることは間違いがなかろう、としたうえで〕男性の人生には自殺、戦死、仕事上での過重な心労、ホームレスへの転落など、女性には比較的少ない様々な「コスト」があるという説は、アメリカ男性学でもよく見られる。そしてそのような「コスト説」は、Kenneth Clatterbaugh によれば、男であることのコストを描きだしていても、これらコストが特権や支配に無関係であることを証明していない点で、批判の対象となる。そして、多くの「コスト説」には、「権力を持つことにはコストがつきまとう。したがって、男性は権力を持っていない」というロジックのねじれが見られるという（Clatterbaugh 1996: 300）。／伊藤は「だから男性は権力を持っていない」という反動的な結論は導いていない。だが、「被抑圧」と呼ばれうるものが、どれだけ「特権」から自由なのか、それに対する言及をしていないのも確かである。（中略）「特権」の産物にすぎないコストの回避を訴えるだけでは十分でなく、当の「特権」の解体を、現代の産業構造にそくして論じる必要が出てくる」（渋谷 2001: 453）

ちょっと脇道――この論文への主な「反応」①

伊藤公雄「**一部の女性による男性学研究にはちょっと気になるところもある**。すべての方がそうだというわけではないが、「男性による男性学」に対して、「女性差別への視線がほとんどない」とか**「権力問題をみていない」**といった視点が強調されることがときどきあるのだ（もちろん、そうした傾向があるケースもあるだろうとは思う。ただし、**こうした批判が、ぼくを名指しでなされることもしばしばあり、ひどい「誤読」ではないかと思うこともある**）。正直いって、性差別に無関心とか権力関係を無視しているという批判は、ぼくについてはそれほどあてはまらないのではないかと思っている。（中略）若い世代のメンタル問題中心の視点とは異なって、政治的・社会的文脈に重きをおく形で、ぼくは男性性の課題と取り組んできた**つもり**だからだ」（伊藤 2009:17-8、強調引用者）

（→続く）

（→承前）**澁谷の再批判→**　「権力問題をみていない」と伊藤を名指しで批判する者の中には、渋谷も入るが（※）、とんだ藁人形たたき。「権力問題をみていない」などという雑な言い方はしていない。男性の「被抑圧」なるものがどれだけ「特権」から自由なのかを論じ、「特権」の解体がいかにして可能かを現代の産業構造にそくして論じるべきなのに、伊藤はそれをしていない、と批判している。また、「取り組んできたつもり」という「心構え」は「取り組んだ」事実を裏書きしない（「それは誤解だ」「××のつもり」。なんと「男っぽい」セリフ！）。

（※）しかし、渋谷の名前が入っているわけではないので、「あなたのことを言っているのではない」と言い逃れられる可能性はある。

ちょっと脇道――この論文への主な「反応」②

田中俊之「〔男性学がなすべきは「男性間の差異や複数性にもかかわらず見いだせる、男性に共通した、女性に対する優越性を描き出す」こと、「男性の「被抑圧性」と呼ばれるものが、男性の「特権性」からどれだけ自由であるかを見極めること」である、という渋谷の提案を挙げて〕女性／男性を被抑圧者／権力者として二分法的に認識する**だけ**では、男性と男性性をめぐる議論は実質的に出口を見失うことになる」（田中 2009:33、強調引用者）

澁谷の反駁→　田中が「二分法的に認識する**だけ**」と過小評価する「男性間の差異や複数性にもかかわらず見いだせる～描き出す」探求は、男性学にとって重要な課題である。平山（2017）が行ったのは、社会的存在としては「非主流（＝男性の多様なバリエーションの一つ）」の「介護する息子」を考察し、彼らもまた他のあまたの男性と同様に、女性から利益を引き出していることを示したことだった。つまり、女きょうだいに親との「関係調整」等のケア労働を負わせ、利益（ケア労働の実質的な負担軽減、親のケアを「自分独りでできている」という万能感）を彼らは得ていたことを書き留めた。そして「息子性」（弱者が弱者のまま存在することの否定、私的なもの／内なるものへの依存）という概念にまで昇華させ、既存の男性学が主張する「自立／自律した男性像」がフィクションでしかないことを指摘した。田中（2009:107）の言説もまたそうしたフィクションを維持するものとして平山の批判の対象となっている（229-30）。

こうした重要な課題を「二分法的に認識する**だけ**」と単純化できる（※）のは、断言する側のリテラシーが相応に単純だからというほかない。あるいは、「男性間の差異や複数性にもかかわらず見いだせる～描き出す」研究が、自己の研究に刃を向けることを自覚しての防御だったのか。

（※）一方で田中は、中河伸俊（1989）を評価しながら、「ジェンダーの可変性を前提とし、男性の被抑圧性や複数性に着目しながらも、同時に男性の権力性を批判的にとらえることができる視座」が「求められる」とも書いており（2009:35）、言っていることがバラバラである。田中が挙げる中河による「ジェンダーの可変性」の事例とは、求められる男性像が、「タフで男性優位主義的」なものから、「フェミニズム等の影響を受けて手直しされたアッパー・ミドルクラス」に代替されたというものである（田中 2009:25）。この事例によって引き出される「ジェンダーの可変性」とは、「男性間の差異や複数性」に置き換え可能な概念であり、少なくとも上記のように理解する田中にとっては、中河がいっていることと渋谷がいっていることに本質的な違いはないはずである。にもかかわらず、中河を評価し、渋谷を過小評価するのには、田中の側にそうしなければならない事情でもあったためだろうか。

おそらく渋谷（2001）を受け、多賀は 2006 年の著書で「反省の辞」とも取れる言葉を述べている。

「いつまでも男性たちが「男らしさのコスト」からの解放を主張して結集し続けることは、ある種の危険性を伴う。なぜなら、この「男らしさのコスト」からの解放という主張には、男の「抜け駆け」への誘惑がつきまとうからである。ジェンダーの公正（gender justice）をめざす立場に立つならば、そうした「コスト」からの解放を求める男性の主張は、

その「コスト」が経済力や権力ある地位といった「特権」を得ることの代償であることをしっかりとふまえている場合においてのみ正当性を持つ」（多賀 2006: 185）

「私の研究を含む、九〇年代後半の日本の男性学は、フェミニストからの批判を受けることとなった。つまり、日本の男性学は、「男らしさのコスト」や「男性内の差異と不平等」に目を向けるあまり、女性の犠牲によって男性に「制度的特権」をもたらしている社会構造を見失っており、結果的に男女間の権力構造の温存に荷担しているという批判である（渋谷 2001 など）。／そこで私は、今世紀に入ってから、「まえがき」でも述べたように、フェミニズムや女性学が提起してきた「男性の制度的特権」という視点と、日本の男が提起してきた「男らしさのコスト」や「男性内の差異と不平等」という視点の両方を統合した、新しい「ジェンダーの視点」から、男性の生活状況をとらえ直すことをめざして研究に取り組んできた」（多賀 2006:198）

が、多賀は、2016 年に、その反省が活かされていない（少なくとも、活かされていると読者が認知するのが難しい）上記の文章を掲載した著作を出版し、平山（2017）の批判を受けることになる。

【４】なぜ男性学者は「男の生きづらさ」を訴えながら「特権（女性支配への志向）を放棄すればコスト（生きづらさ）もなくなる」と大々的に主張しないのか

以下の両方と推察する。

・男性学者も含め、男性全般にとって、やはり特権は放棄するには惜しいので。

・特権の放棄などを呼びかければ、同性集団から総スカンを食らうことが目に見えているので（男性学者であっても、同性間の圧力からは自由ではない）。

いずれにしても、現状の「男の生きづらさ」言説には
「男の生きづらさ」あるいは
「男性同士のピアプレッシャー」を言い訳に
男の特権／ホモソーシャルを温存する機能　がある。

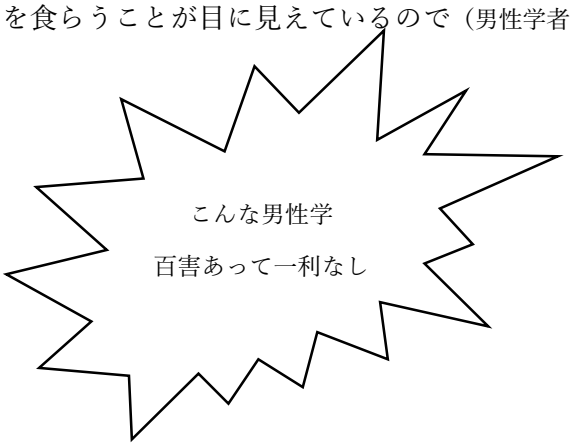

ちょっと脇道――清田代表／桃山商事（2016）による「女性の目に映る『男のクソな性質』」抜粋

・責任や面倒を回避するため、すぐ正当化のロジックを構築する

・「俺は変わる」とか言いながら結局は行動を何も変えない

➔では、「信用に足る男性学」とは？

【５】「信用に足る男性学」とは

「男の生きづらさ」をいうなら「男の特権のコストであることの指摘」「特権解体のための考察」とセットで、というのはマスト。それ以外には、「女性／相対的に弱い立場にある男性の邪魔をしない男性の育成」を方針とする以外にないと考える。例えば、以下のような課題の実行が目指される。

① 〈生存〉レベルにおいて女性を従属させることをやめる＝身近な女性の自立を応援すること、の男性への推進（大野 2016）

「大野が勧めることの一つは、男性たちに対し、妻という自分の目の前にいる女性が稼得能力を備えられるよう促し、支えることである（2016: 196）。／大野の提案は、「妻が働くためには夫の協力が必要」という、これまでも訴えられてきたことの反復に聞こえるかもしれない。だが、男性学者が、稼得役割への脅迫にとらわれる必要がないことを男性に説くなど（田中 2015）、あくまで男性を解放すること、男性が解放されることにかまけているのに比べると、大野は、女性との関係のもとで男性がどのように振る舞うことがジェンダー関係の変革に必要なのかを具体的に考えている点で、対照的である。／大野の提案が意味しているのは、要するに「女性を従属させ、支配させることから『降りる』気があるのなら、まずあなたの目の前にいる女性との関係から、それを始めなさい」ということだろう」（平山 2017: 245）

② 「女性／相対的に弱い立場にある同性に加害（暴力、ハラスメント、ハラスメント以前の邪魔）をする男性」の分析、および加害抑制のよびかけ、加害をしない次世代の育成（味沢・小井・中村 2002、片田孫 2014、斉藤 2017、ホワイトリボンキャンペーンなど ← good practice）

③ 稼得役割に固執する／の獲得に失敗した男性を「冷却する」言説の開発（cf. Goffman 1952、竹内 2016: 69-73）

ジェンダー公正を実現し、維持するためには、「期待どおりの社会的達成」を得られなかった男性をなだめ、肯定するロジックを開発することが重要　← dirty work.　ぜひ男性に請け負っていただきたい。←ただし、これをやりすぎることには「抑圧のシステムや文化を変えることが疎かになる」という批判もあり（Flood 2018）。

参考文献

味沢道明・中村正・小井香欧里 2002『家族の暴力を乗り越える――当事者の視点による非暴力援助論』かもがわ出版

伊藤公雄 1996『男性学入門』作品社

――――2009「男性学・男性性研究の過去・現在・未来」天野正子ほか編『新編 日本のフェミニズム　男性学』岩波書店、1-28

大野祥子 2016『「家族する」男性たち――おとなの発達とジェンダー規範からの脱却』東京大学出版会

片田孫朝日 2014『男子の権力』京都大学学術出版会

清田代表／桃山商事 2016「「男をひと括りにするな！」「女もクソ！」草の根作戦によるクソ男撲滅は厳しい!?　男女仲良く恋愛するにはどうすれば良いのか」BIGLOBE ニュース（2018 年 8 月 28 日アクセス、https://news.biglobe.ne.jp/trend/0409/mes_160409_2528222848.html）

斉藤章佳 2017『男が痴漢になる理由』イースト・プレス

渋谷知美 2001「「フェミニスト男性研究」の視点と構想――日本の男性学および男性研究批判を中心に」『社会学評論』51(4)、447-63

多賀太 1996「青年期の男性性形成に関する一考察――アイデンティティ危機を体験した大学生の事例から」『教育社会学研究』58、47-64

―――2006『男らしさの社会学――揺らぐ男のライフコース』世界思想社

―――2016『男子問題の時代？――錯綜するジェンダーと教育のポリティクス』学文社

竹内洋 2016『日本のメリトクラシー――構造と心性』増補版、東京大学出版会

田中俊之 2009『男性学の新展開』青弓社

――――2015『男がつらいよ――絶望の時代の希望の男性学』KADOKAWA

中河伸俊 1989「男の鎧――男性性の社会学」渡辺恒夫編著『男性学の挑戦――Ｙの悲劇？』新曜社

平山亮 2017『介護する息子たち――男性性の死角とケアのジェンダー分析』勁草書房

―――、澁谷知美 2017「「男の生きづらさ」を強調する「男性学」に欠けている視点とは――“下駄”に気づき、そこから“降りる”ことができるか」『週刊金曜日』（1139）32-5

Clatterbaugh, Kenneth, 1996, “Are Men Oppressed?”, Larry May, Robert Strikwerda and Patrick D. Hopkins eds., *Rethinking Masculinity: Philosophical Explorations in Light of Feminism*, 2nd ed., Boston: Rowman & Littlefield Publishers, 289-305.

Flood, Michael, 2018, “Is gender equality good for men?”, XY: Canberra, XYonline.net, (Retrieved August 27, 2018, https://xyonline.net/content/gender-equality-good-men).

Goffman, Erving., 1952, “On Cooling the Mark Out: Some Aspects of Adaptation to Failure”, *Psychology*, 15, 451-63.

Messner, Michael A., 1998, “The Limits of ‘the Male Sex Role’: An Analysis of the Men’s Liberation and Men’s Rights Movements’ Discourse”, *Gender & Society*, 12(3): 255-76.

Wajcman, Judy, 1991, Feminism Confronts Technology, Cambridge: Polity Press.

以　上